

報 告 書

～ 魅力と活力ある高校づくりに向けて～

平成 2 1 年 6 月 1 7 日

県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会

目 次

はじめに	1
県立高等学校整備構想(仮称)の概念図	2
1 社会の変化と高校教育	3
2 検討の視点	4
(1) 生徒の多様化への対応	4
(2) 生徒数の減少への対応	4
(3) 時代のニーズへの対応	4
3 魅力ある高校づくり	5
(1) 全日制普通科高校	5
(2) 専門高校	7
(3) 総合学科高校	8
(4) 定時制・通信制高校	8
(5) 中高一貫教育校	10
4 活力ある高校づくり(学校の適正規模と再編整備)	11
5 地域と連携した高校教育	14
6 その他	15
おわりに	16
資料編	
・ 県立高等学校整備構想(仮称)検討委員会設置要綱	17
・ 県立高等学校整備構想(仮称)検討委員会委員名簿	18
・ 検討経過の概要	19

は じ め に

本委員会は、生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、魅力ある高校づくりを推進するための指針となる「県立高等学校整備構想（仮称）」の基本となるべき事項について、調査・審議し、提言を行うよう、平成20年10月31日に教育長から要請を受けた。

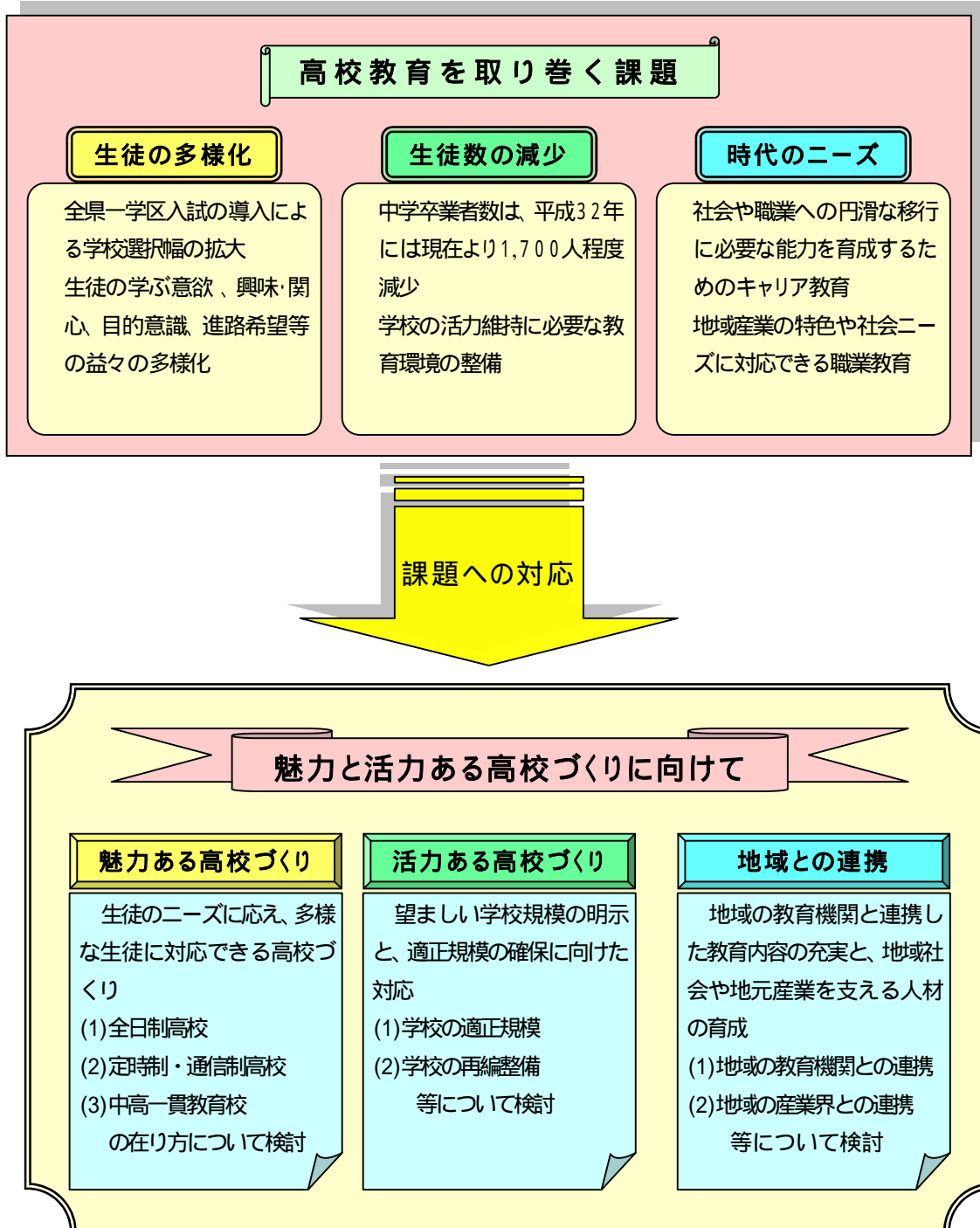
山梨県では、平成8年3月に策定された「山梨県高等学校整備新構想」に基づき、新しいタイプの高校として総合学科、全日制単位制、普通科コース制を設置するとともに、専門教育学科の増設、専門高校の学科再編などが行われ、新しい高校づくりが進められている。

しかし、現構想の策定から10余年が経過し、全県一学区による新入試制度の導入、生徒数の減少など高校教育を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化している中で、新たな時代の要請に応えることが求められており、様々な課題にも対応しなければならない。

本委員会では、現構想に基づく成果の検証を踏まえ、本県のこれからの魅力ある高校づくりを推進するための方策について、様々な角度から検討を重ねてきた。

これまでの7回の委員会において、「高校改革アンケート」、「県立高等学校の整備に関するアンケート」などの調査結果を参考にしつつ、テーマごとに現状の分析と課題の抽出を行い、魅力ある高校づくり、活力ある高校づくり等についての考え方をまとめたので、ここに報告するものである。

県立高等学校整備構想(仮称)の概念図



1 社会の変化と高校教育

近年、日本社会は量から質の充実へ変換を図り、心の豊かさをより重視する傾向が強まっている。産業・経済に目を向けると、情報化、グローバル化が一層進むとともに、雇用形態の多様化が深刻な雇用不安を生み出すようになった。家庭や地域においては少子化、高齢化、核家族化が進行し、個人においては、個々の価値観やライフスタイルの多様化が顕著になるとともに、個人が明確な目的意識を持つことや、何かに意欲的に取り組むことが、以前より困難になってきている。

このような中で、学校教育にあっては「知識基盤社会」への対応が急務になるとともに、若者たちが自立して生きることができる力の育成が求められている。高等学校では、生徒が望ましい勤労観・職業観、働くために必要な能力等を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的とした「キャリア教育」が、全ての学校で有効に実施されることが望まれている。

本県においても、平成8年3月の「山梨県高等学校整備新構想」策定以降の十余年の間に、高校教育を取り巻く環境に大きな変化がみられる。

まず、入学者選抜制度の改革によって、平成19年度入学者選抜から、それまで全日制普通科において実施されてきた小学区・総合選抜制が廃止され、全県一学区制が導入された。生徒は、居住する地域にかかわらず、県内すべての高校を受検することができるようになり、その特性や進路希望に応じた学校選択が可能となった。

また、全国的な少子化傾向は、本県においても深刻な状況にある。中学校卒業生数でみると、現構想が策定された平成8年3月は10,697人であったものが、平成20年3月には9,063人となった。今後も減少傾向は続き、平成32年3月には7,362人と、更に約1,700人の減少が見込まれている。

このように、高校教育を取り巻く環境が大きく変化している現在、今後10年間の県立高校の在り方について見通し、「魅力ある高校づくり」を一層進めるとともに、学校の活力を維持し、一定の教育環境を確保する実効性のある対応が求められている。

2 検討の視点

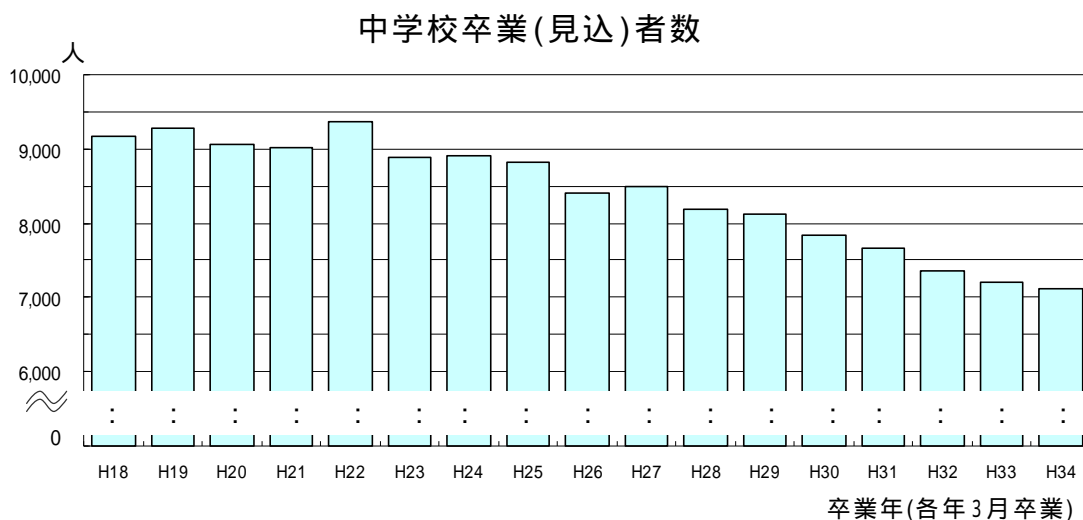
(1) 生徒の多様化への対応

全県一学区による新入試制度が導入され、中学生の学校選択の幅が拡大するとともに、生徒の学ぶ意欲、興味・関心、目的意識、進路希望等はますます多様化している。

このような生徒の多様化等の実態を踏まえ、生徒や保護者、地域、社会の多様なニーズに応える特色ある高校づくりを推進するとともに、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた高校教育の一層の推進が求められている。

(2) 生徒数の減少への対応

県内中学校卒業生数は平成25年までは緩やかに減少するものの、その後は急速に減少し、平成32年には現在より1,700人程度減少することが見込まれる。学校の活力を維持するために必要な教育環境を整えるため、学校の適正規模を明示するとともに、適正規模の確保に向けた実効性のある対応が求められている。



(3) 時代のニーズへの対応

社会や職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等をしっかりと育成し、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる能力を育成するためのキャリア教育・職業教育の格段の充実が求められている。とりわけ、専門高校においては、地域産業の特色や社会ニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高める必要がある。

また、地域社会や地元産業を支える人材の育成を目指して、既存の高等教育機関等との連携を強化することにより、教育内容を一層充実させることが求められている。

3 魅力ある高校づくり

(1) 全日制普通科高校

全日制普通科高校は、平成19年度から導入された全県一学区入試により、中学生が各々の適性や進路に応じて、全県から自由に高校を選択することが可能になった。このため、各高校では、単位制、コース制、専門教育学科といった制度による特色だけでなく、新たに改訂された学習指導要領に沿って、創意工夫を凝らした特色ある教育課程を編成することにより、一層の独自性を発揮することが求められている。

また、全日制普通科高校は、上級学校への進学を目的に入学してくる生徒がほとんどであるが、社会や職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等を醸成することは不可欠であり、共通の課題となっている。このため、各高校においては、あらゆる学習の機会を捉えてキャリア教育を推進し、人間関係の形成、情報の活用、将来設計、意思決定等の能力の育成に努めなければならない。

単位制

単位制は、生徒の科目選択幅を拡大することにより、個に応じた教育を推進できる制度であり、普通科の特色づくりの一環として設置されてきた。

平成20年に実施された「高校改革アンケート」によると、単位制高校への満足度は非常に高く、在籍している高校1年生の85.4%が「満足している」、「まあ満足している」と回答している。

また、同年に実施された「県立高等学校の整備に関するアンケート」によると、今後整備を進める必要がある高校として、「広く科目を選んで学習することができる普通科の高校」を希望する人数が、全体の64.9%を占め、科目選択幅の拡大を求める回答が多くなっている。

単位制は、生徒の満足度が非常に高いことから、その特徴や長所を活かし、高校の特色づくりの方策として、既存の高校だけでなく、他の地域への設置を検討することが望ましい。

また、科目選択幅の拡大を望む声が強いため、生徒の実態に合わせ、多様な教科・科目が開設されるよう支援していくことが望ましい。

コース制

コース制は、専門教育学科に準じ、入学時から卒業時まで学習の方向を一貫させることで、特定の分野に関心、適性を持つ生徒を育成する制度である。

各高校では、授業時間数を増やすなどの工夫によって、コース制の特色

づくりに取り組んでいるが、教育課程上、普通科の他のクラスとの差別化が図りにくいことや、コース名から教育内容が分かりにくいとの指摘がある。

導入以来、いずれかの高校で欠員が生じており、また、普通科全体の合格者を決定した後に、その中からコースの合格者を決めることから、コースに欠員が生じた高校ではコース以外のクラスを大きくしなければならぬ状況にある。

一方で、コース制が有効に機能している高校もあり、専門教育学科と異なり柔軟な教育課程を編成することができることから、普通科高校の特色づくりとして活用できるといえる。

コース制を高校の特色づくりの方策として活用していくため、コースの名称、学習内容、募集定員、募集方法等全般にわたり、学校の創意工夫によって設定できるようにするなど、より柔軟な制度に改正することが望ましい。

専門教育学科

専門教育学科は、特定の分野に強い興味や関心を持ち、その学習に相応の能力・適性を持った生徒を対象に、全日制普通科高校に設置されてきた。

それぞれの専門科目を多く履修することにより専門性を高めることを目的としているが、結果として高習熟度クラスと変わらないとの指摘もある。

また、全県一学区制の導入、中学卒業生数の減少などにより、定員割れを起こしている学科や専門科目を25単位以上履修しなければならないという教育課程編成上の制約から課題を抱える高校もある。

平成20年3月卒業生の進路状況をみると、4年生大学への進学率は77.6%と高く、学校の特色づくりの一端を担っているといえる。

また、「高校改革アンケート」(H20)によると、満足度は非常に高く、在籍している高校1年生の79.8%が「満足している」、「まあ満足している」と回答している。

専門教育学科は、特に進学面において県内高校教育の牽引的な役割を果たしてきており、入学した生徒の満足度も高く一定の評価を得ていることから、普通科高校の特色づくりとして定着している学科については、今後も継続する方向で検討することが望ましい。

一方、恒常的に定員を満たすことが困難と予測される学科、教育課程編成上の課題を抱えている学科については、学科の改編や存廃について検討することが望ましい。

(2) 専門高校

専門高校は、有為な職業人を育成するとともに、豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場として大きな役割を果たしており、本県では、農業、工業、商業に関する学科が設置されている。

高校進学における普通科志向の高まりなどから、平成20年度における専門学校の設定割合は、公立高校の設定の22%となっている。

また、入学者はほぼ定員を満たしているが、進路希望調査の時点では、希望者が定員に達しない小学科が多くある。

卒業生の進路をみると、平成19年度は、卒業生全体で51%が就職し、過半数を維持しているものの、大学等への進学も45%に達している。「高校改革アンケート」(H19)によると、専門高校への期待として、「専門的な知識や技術を身につけた職業人の育成」や「実験や実習、企業での研修など、体験的な学習の充実」を求めている。

各高校では、専門教育を受ける上で必要な基礎学力の定着に努めたり、目的意識や学習意欲の喚起に努めているが、学業不振等を理由とした中途退学者が依然として多くなっている。

現在、高校の活性化を図るために、入試における一括募集、ミックスホームルーム、デュアルシステム、高校生インターンシップ推進事業などが行われているが、キャリア教育・職業教育の重要性が高まっていることから、今後も教育内容の更なる充実が求められている。

専門高校では、小学科ごとの独立性・継続性が強く意識され、ともすれば柔軟性に欠けるといふ指摘もあるが、学科構成を時代の変化に対応させ、希望する生徒が多くなるような魅力ある小学科への再編を検討することが望ましい。

社会の変化、とりわけ産業構造の変化に対応した学科再編等を検討するとともに、時代の要請に見合う新しい施設・設備の充実に努め、基礎・基本の習熟を図り、専門的知識や技術の進歩に適應できる教育内容の充実に努めることが望ましい。

また、県内には市立の専門高校も設置されており、地域の産業界に多くの人材を送り出している。今後の生徒数の減少の中で、バランスのとれた職業教育を推進するため、県立高校と市立高校が全県的視野に立って役割分担と相互補完を行うことが望ましい。

入試における一括募集

学科ごとの入学定員を設けず一括して募集する制度。

ミックスホームルーム

一つのクラスに複数の学科やコースの生徒が在籍すること。

デュアルシステム

企業実習と学校での講義等の組合せによる実践的な教育・職業能力開発の仕組み。

高校生インターンシップ推進事業

高校生が、在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うこと。

(3) 総合学科高校

総合学科は、幅広く開設された普通科目と専門科目の中から、生徒が自らの適性や進路などに応じて作成した主体的な学習計画に基づいて学ぶことのできる学科である。

これまで、複数の専門高校、あるいは専門高校と普通科高校との学校統合により新たな高校として設置され、生徒の多様な進路希望に应运えてきた。

入学希望者は多く、高い志願倍率を維持しており、また「高校改革アンケート」(H 2 0)でも、満足度は非常に高く、在籍している高校1年生の79.5%が「満足している」、「まあ満足している」と回答している。

「県立高等学校の整備に関するアンケート」によると、これから整備が必要と考える高校として、「普通科目や職業教育に関する科目を選んで学習することができる高校」を希望する回答が全体の52%になっている。

また、原則履修科目である「産業社会と人間」を通して、生徒一人ひとりが自分の将来就きたい職業や生き方について学ぶことから、キャリア教育の一層の推進も期待できる。

総合学科は、生徒の多様な学習ニーズに応えることができるというメリットから入学希望者も多く、実際に入学した生徒の満足度も高い。

普通科志向の中にあっても、生徒の学習ニーズはますます多様化していることから、総合学科のメリットを普通科単独校の改編にも活用し、普通科型総合学科の設置についても検討することが望ましい。

また、既存の総合学科においても、生徒の実態や社会情勢の変化に対応した系列及び選択科目の見直しを行うことが望ましい。

(4) 定時制・通信制高校

定時制課程

定時制課程は、勤労青少年に対して学習の機会を保障するという観点から設置されてきたが、現在、在籍生徒数全体に占める勤労青少年の割合は6%程度であり、夜間部については、入学者数が一桁にとどまる高校もある。

しかし、勤労青少年、高校生全体の数が減少しているにもかかわらず、定時制課程に在籍する生徒数は近年増加傾向にあり、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えている。

「高校改革アンケート」(H 1 9)によると、今後の定時制は、「多様

普通科型総合学科
社会科学系列、国際文化系列、自然科学系列など、普通科の科目を主体に学ぶことのできる系列を多く配置した総合学科。

な生徒が学習できる昼間部と夜間部をあわせ持つ多部制がよい」とする意見が51%を占め、「県立高等学校の整備に関するアンケート」においても、定時制への期待として「他の高校からの転編入や社会人が学ぶことができる高校」が27%、「午前部・午後部・夜間部のある高校」が24%を占めるなど、学び直しができる高校や多様な生徒を受け入れることができる高校を期待する回答が多い。

中央高校には定時制生徒の40%以上が在籍しており、定時制中心校として大きな役割を担っているが、校舎の狭隘化、老朽化が著しいことから教育環境の整備が喫緊の課題となっている。

生徒の多様なニーズに応える教育環境の充実を図るため、昼間部、夜間部を含めた定時制全体の将来を見通した再編整備を検討することが望ましい。

特に、昼間部については、中央高校を国中地域の定時制昼間部の拠点校として位置付け、三部制の高校に改編し、教育環境の整備・充実を図る方向で、早急に検討することが望ましい。

また、夜間部については、「働きながら学ぶ生徒」に配慮しながらも、著しく入学者の少ない高校については再編整備をする方向で検討することが望ましい。

通信制課程

通信制課程は、全日制・定時制の課程に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与えることを目的に中央高校に併設されている。

職業を持つ生徒や家庭で学ぼうとする生徒など、多様な学習ニーズを持った幅広い年齢層の生徒が学んでいる。

ひばりが丘高校で実施している「分室スクーリング」は、富士北麓・東部地域の生徒に便宜を図ることを目的に開設されたが、受講者が極端に少ない状況にある。

中央高校の施設の整備・充実を行い、社会人を含め多様な学習ニーズに応える課程とする方向で検討するとともに、実態に即したスクーリングの実施について検討することが望ましい。

三部制

授業時間帯が午前部、午後部、夜間部等の三部で構成される定時制高校。

スクーリング

添削指導を補うため、通信制において実施が義務づけられている登校による授業。

(5) 中高一貫教育校

本県の中高一貫教育についての検討は、これまで中高一貫教育懇話会等多くの会議で行われてきた。

中高一貫教育校は、6年間の一貫した学びの中で、豊かな人間性や社会性、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をより効果的に育むことができるという利点を生かし、本県においても導入することが望ましいとされてきたが、様々な要因から、具体的な方向性を示すまでに至っていない。

また、全国の設置状況を見ても、平成20年4月現在で、10都道県で5校以上設置している一方で、19府県では2校以下であるなど、各都道府県によって温度差がある。

これまで、「ゆとり」ある学校生活の中で生徒の個性や創造性を伸ばすことが期待され、国際教育や英語教育、芸術、情報といった教育内容を主とした学校が設置されてきたが、最近では、社会のリーダーとなるような人材の育成を目指して進学を主体にした学校が設置されたり、小中学校で9年間の小中一貫教育が実施される例もある。

中高一貫教育の目指すものが時代とともに変化してきていることを考慮しつつ、本県の目指す中高一貫教育の方向性を明確にし、設置の必要性を基本から洗い直した上で、設置場所・設置時期・設置形態等について早期に検討を進めることが望ましい。

4 活力ある高校づくり（学校の適正規模と再編整備）

学習活動だけでなく、集団としての活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むことを目的とする学校教育においては、一定の学校規模を維持することによって、学校としての教育機能を十分に発揮することが重要である。

また、生徒のニーズに対応できる多様な教育課程を編成し、部活動や学校行事を活性化させて、活力ある高校づくりに欠かせない教育環境を創出するためには相応の教員数が必要であり、その算定の基礎となる学校規模は極めて重要な要素である。

学校が小規模化し、生徒数が少なくなると、受講者数の少ない科目の開設が困難になり、部活動における部員の数や活動部数が減少するなどの課題が生じる。

県内中学校卒業生数は、平成元年3月の約13,500人をピークとして減少傾向に転じ、平成20年3月は9,063人となっている。今後、平成25年までは減少数が幾分緩やかになるものの、その後は急激に減少し、平成32年3月には7,362人と平成20年に比べ1,701人、1学級40人で換算すると約42学級分が減少する見込みである。

現在、学校の適正規模については、「1学級40人を標準とした場合、1学年6学級を基準とするのが望ましい」とされているが、今後、生徒数の更なる減少を考慮すると、適正規模を見直す必要がある。

今後も引き続き中学校卒業生数が減少すると見込まれることから、学校としての教育的機能、学校運営にかかわる校務負担などを考慮すると、学校の適正規模は、「40人学級で1学年6学級を中心に4～8学級」とする方向で検討することが望ましい。

また、これまで、生徒数の減少に際しては、学級数の縮減や学校の統合再編等に対応してきたが、活力ある高校づくりに欠かせない教育環境を確保するために、統合再編だけでなく募集停止や分校化も含めた再編整備について検討することが望ましい。

その際には、以下に示すような基本的な考え方を例示して進めるとともに、地域の実情にも配慮する必要がある。

【再編整備に関する基本的な考え方】

- 1) 40人学級で1学年4学級に満たない学校及び新たな構想期間内に4学級を割り込むことが見込まれる学校については、再編整備の検討対象とする。
- 2) 適正規模に満たない場合において、地域の実情や生徒の通学実態等から統合再編等が困難なときは、再編整備について配慮する。ただし、1学年2学級を割るような場合は再編整備を進める。

- 3) 統合再編に際しては、学校の近接性や通学の利便性等を考慮しながら、再編整備対象校同士だけでなく、再編整備対象校と適正規模の範囲内にある学校との統合再編も検討する。
- 4) 再編整備後の学校に設置する学科については、再編前に設置されていた学科の状況、生徒や地域のニーズなどを踏まえ検討する。

なお、地域の生徒が地域の学校に学ぶことによって、地域の教育力が学校を支え、地域が誇りとする魅力ある学校づくりに繋がることから、今後の入学定員の策定にあたっては、全県一学区を踏まえ、各地域の中学校卒業予定者数の動向、生徒の進路希望状況等を勘案して策定することが望ましい。

峡北地域

普通科高校1校、専門高校1校、総合制高校1校（普通科、総合学科を設置）の計3校の他、市立普通科高校1校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は35.8%と高く、平成30年代前半には適正規模を割る高校がでると見込まれることから、この地域における普通科高校の在り方について市立高校との関係も踏まえ検討していく必要がある。

甲府地域

普通科高校5校、専門高校2校、総合学科高校1校の計8校の他、市立専門高校1校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は8.6%と県内で2番目に低い。

地域内には多様な高校が揃っており、交通の便にも恵まれていることから、定員の設定にあたっては周辺地域への配慮が必要である。

南アルプス地域

普通科高校2校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は県平均(18.8%)に対して、6.8%と県内で最も低い。

近年、交通事情の変化などから、隣接地域への通学範囲が拡大している。

峡南地域

普通科高校2校、専門高校2校の計4校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率が40.3%と極めて高いことから小規模校化は避けられず、現在の4校の適正規模を確保することは困難と思われる。なお、県境に位置する高校については、地理的状況や交通事情などから、再編整備について配慮が必要である。

峡東地域

普通科高校3校、専門高校1校、総合制高校1校（普通科、専門学科を設置）の計5校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は17.2%と県平均とほぼ同じである。

平成22年度、石和高校と山梨園芸高校が統合され、新しい高校が開校される。

東部地域

普通科高校3校、専門高校1校の計4校の他、市立総合制高校（普通科、専門学科を設置）1校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は33.3%と県内で3番目に高いことから、小規模校化が進み、市立を含め5校の適正規模を確保するのは困難と思われる。

生徒の通学状況、進路希望状況などを勘案しながら再編整備の在り方を検討する必要がある。

富士北麓地域

普通科高校2校、総合学科高校1校の計3校が設置されている。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は20.1%と県平均と同程度である。

地理的要因から、地域内の生徒の割合が他の地域に比べて多くなっている。

各地域の高校数は、全日制の高校数である。

公立高等学校配置図



1 北杜	8 甲府工業	15 市川	22 塩山	29 富士河口湖
2 韮崎	9 甲府城西	16 峡南	23 都留	30 中央(定・通)
3 韮崎工業	10 甲府昭和	17 身延	24 上野原	31 ひばりが丘(定)
4 甲府第一	11 農林	18 石和	25 谷村工業	32 甲府商業
5 甲府西	12 巨摩	19 山梨園芸	26 桂	33 大月短大附属
6 甲府南	13 白根	20 日川	27 吉田	34 甲陵
7 甲府東	14 増穂商業	21 山梨	28 富士北稜	

5 地域と連携した高校教育

生徒が自己の個性や特性を伸長させ、将来、社会人として自己実現を図り、積極的に社会参加するための基礎的かつ汎用的な能力を育成することは、高校教育の重要な課題であり、「やまなしの教育振興プラン」においても、発達段階に応じた系統的・体系的なキャリア教育の重要性が指摘されている。

これまで、自立した社会人を育成すべく、中学、高校、大学が連携し、継続性のある教育を行う中で生徒の進路実現が図られるような取り組みが行われてきた。しかし、キャリア教育を一層推進するためには、中・高・大の連携に加え、地域の教育関連機関や産業界との連携も、これまで以上に重要な課題になる。

一方、全国規模での企業誘致や企業間競争が激化する中で、本県においては、「ものづくり」における人材の不足も指摘され、企業誘致に支障をきたすことが懸念されている。

本県には、特色ある地場産業や独自の技術を持った企業、全国規模で展開する有力企業などが多数立地しており、本県産業を担う資質の高い人材の育成が求められている。

現在、「ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業」、「食・くらしを支える専門的職業人育成事業」など地域の産業界や関係機関と連携した教育が行われているが、特に、職業教育においては、地域産業との連携をなお一層強化し、産業界のニーズを踏まえた実践的な職業教育の充実を図り、本県産業を担う資質の高い人材をより多く育成する必要がある。

地域の教育機関や産業界との連携を深め、教育内容の一層の充実を図ることにより、社会や職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成するキャリア教育を推進することが必要である。

また、キャリア教育の柱の一つである職業教育にあっては、生徒が職業に関する専門的な知識・技能を身につけ、地域産業の担い手となれるよう、地域の産業界との人的交流や施設・設備を利用した教育を推進するとともに、県内上級教育機関との連携を深め、専門性が高く、継続性のある職業教育を推進することが望ましい。

ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業

ものづくり人材の育成を目的とした事業で、実践的技術を習得する企業実習、高度熟練技術者による実践的授業、高度技術取得をねらいとする教員の企業研修など。

食・くらしを支える専門的職業人育成事業

農業を担う専門的職業人の育成を目的とした事業で、先進的な農家や企業での実習、技術者による学校での実践的指導、学校と地域産業との共同研究など。

6 その他

本県においては、普通科や商業科を持つ市立高校が3校、普通科を中心として、美術デザイン科、音楽科、介護福祉科、航空工学科など特色ある学科を持つ私立高校が11校あり、県立高校31校とともに、それぞれが、特色を生かした教育を行っている。

生徒数の減少、生徒の学習ニーズの多様化などへの対応は、公立高校、私立高校の共通の課題となっている。

現在、公立高校と私立高校の協調を図るため、「公私立高等学校協議会」が設置され、公私立高校の生徒の収容、入学者選抜等に関して協議を行っている。

これまで公立高校及び私立高校が本県の教育をともに支えてきた経緯を踏まえながら、公私共に教育内容の充実を図り、特色ある高校づくりを進め、相互に補完しながら生徒の多様なニーズに応えていく必要がある。

今後も、公立と私立の協調と相互の活性化を図るため、「公私立高等学校協議会」において、生徒数の減少への対応等、今後の諸課題について総合的な検討を継続していくことが望ましい。

お わ り に

本委員会は、教育長からの要請を受け、今後の本県の高校の目指すべき方向性等について協議を重ね、ここに本報告書をまとめるに至った。

本県の高校教育が活力に満ち、高校が生徒にとって魅力あるものとなり、個性・特性を生かし、たくましく未来を切り拓く生徒を育成する方策はいかにあるべきか、今まさに検討すべき時期にあるとの認識に立ち、個々のテーマごとに様々な角度から調査・審議を重ねてきた。

ここに、報告書を提出するにあたり、改めてこの責務の重要性を認識するところである。

今後策定される「県立高等学校整備構想（仮称）」において、高校の目指すべき方向性が明らかにされ、教育関係者はもとより、県民の理解と協力を得ながら、未来を託す若者たちの「生きる力」の獲得を支援する具体的な道筋が示されることが望まれる。

今回の報告は、今後の高校のあるべき姿を見据えた考察であり、その実現にあたっては、教員の確保、施設・設備の充実、教育課程の改善など、教育委員会、各高校の研究、努力に負うところが大きい。

教育委員会におかれては、本報告書の趣旨を充分ご理解の上、「県立高等学校整備構想（仮称）」を策定し、本県の高校教育の一層の進展を図るよう切に期待するものである。

県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、魅力ある高校づくりを推進するための指針となる「県立高等学校整備構想（仮称）」の基本となるべき事項について、調査・審議し、山梨県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提言することを目的として、県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、委員18名で組織する。

2 委員は、教育関係者及び教育に関する有識者から、教育長が委嘱又は任命する。

（任期）

第3条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

（会長及び副会長）

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって選任する。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときにはその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（部会の設置）

第6条 委員会に必要な応じて、部会又は小委員会を置くことができる。

2 部会・小委員会に属するべき委員は、会長が指名する。

3 部会・小委員会に座長を置き、座長は、部会・小委員会に属する委員が互選する。

4 座長は、部会・小委員会の事務を掌理する。

5 座長に事故ある時は、部会・小委員会の属する委員のうちから座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育委員会新しい学校づくり推進室において行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年10月31日から施行する。

県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会委員名簿

（五十音順、 印は起草委員）

氏 名	役 職
秋 山 宏 子	山梨県立富士北稜高等学校教頭
飯 塚 武 子	山梨県商工会連合会女性部副会長
奥 脇 義 徳	山梨県公立小中学校長会副会長
川 村 直 廣	山梨県高等学校長協会会長
功 刀 辰 也	山梨県高等学校 P T A 連合会会長
後 藤 正比古	山梨県町村教育長会副会長
坂 本 直 子	甲府市立城南中学校教頭
会 長 眞 田 良 一	元山梨県教育長
佐 野 好 子	山梨県 P T A 協議会副会長
清 水 悟	（株）日立製作所山梨事業所総務部長
清 水 祝 子	山梨県市町村教育委員会連合会副会長
副会長 進 藤 聡 彦	山梨大学教育人間科学部教授
鈴 木 栄一郎	T H K（株）甲府工場人事課長
堤 マ サ エ	山梨県立大学国際政策学部教授
中 込 文 江	元中学校校長
堀 内 十七三	シチズン電子（株）人事部長
山 田 紀 彦	山梨県私立中学高等学校連合会会長
和 光 泰	山梨県都市教育長会会長

役職は委嘱、任命当時のもの

検討経過の概要

開催期日	委員会の種類	検討内容等
平成 20 年 10月 31日	第 1 回 検討委員会	委員の委嘱、任命 委員会の設置 会長及び副会長の選出 策定スケジュール など
平成 20 年 11月 19日	第 2 回 検討委員会	全日制普通科（単位制）について 全日制普通科（専門教育学科）について 全日制普通科（コース制）について 総合学科について
平成 20 年 12月 19日	第 3 回 検討委員会	定時制について 通信制について 中高一貫教育について
平成 21 年 1月 20日	第 4 回 検討委員会	専門学科について 地域の教育力と連携した高校教育の推進について
平成 21 年 3月 13日	第 5 回 検討委員会	学校の適正規模について 学校の適正配置について 公私の在り方について
平成 21 年 4月 27日	第 6 回 検討委員会	学校の適正配置について 検討委員会のこれまでのまとめと確認 起草委員会について
平成 21 年 5月 12日	第 1 回 起草委員会	報告書の起草
平成 21 年 5月 27日	第 2 回 起草委員会	報告書の起草
平成 21 年 6月 8日	第 7 回 検討委員会	報告書の決定